

令和2年第4回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年2月6日(木) 午前10時50分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時15分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官 中林鳥取警察署長

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 被疑者取調べの監督の実施状況(令和元年中)(警務部)
- 令和元年度警察官採用状況(警務部)
- 令和元年度総合監察実施結果(警務部)
- 令和元年中の非行概況及び児童虐待への対応状況(生活安全部)
- 米子警察署観音寺新町交番の設置(生活安全部)
- 天神川出張所安全協議会暴力団お断り連盟(通称:暴断連)の発足(刑事部)
- 居住地別飲酒運転ワーストランキング(交通部)
- 鳥取警察署の取組(活動)状況(鳥取警察署)

(1) 被疑者取調べの監督の実施状況（令和元年中）（警務部）

警察本部から、令和元年中の被疑者取調べの監督の実施状況及び指導教養状況等について報告がなされた。

委員

いろいろなタイプの被疑者がいるが、取調べ官は被疑者に応じた対応をしており、指導教養等がなされていると思う。

被疑者取調べの視認時間は決まった時間に行っているか。

警察本部

ランダムに行っている。

委員

引き続き、適正な被疑者取調べを行っていただきたい。

(2) 令和元年度警察官採用状況（警務部）

警察本部

令和元年度の警察官採用試験の競争倍率は4.1倍で、過去10年で最も低かった平成29年の2.5倍と比較すると回復傾向にある。受験者数についても平成23年度から連続して減少していたが、本年度は前年比で55人増加し、競争倍率も前年比で1.0ポイント上昇した。

この要因は、試験制度の改正という点では、公務員試験対策を不要とした「SPI3試験」を「チャレンジコース」として新設導入したこと、受験資格の年齢上限を33歳以下から35歳以下に上げたこと及びリクルーターの資格要件を採用後2年以上6年未満の者から、採用後おおむね10年以下の者に拡大したことが挙げられる。また、採用活動という点では、警察、自衛隊、消防及び海上保安庁の4機関で実施した公務員合同説明会の開催、休日及び平日夜間における採用ガイダンスの開催、警察学校のオープンキャンパス、インターンシップ、大阪市・広島市において実施された合同企業説明会への参加等のほか、「職員採用広報DVD」を新たに作成し、YouTubeで公開したことなど、少しでも県警察に興味がある人に届くような活動を行ったことが挙げられる。

なお、県警察においては、女性警察官の割合を1割とすることを目標としているところ、昨年4月に10.1パーセントとなり目標を達成したが、今春には、11.2パーセントとなる見込みである。

優秀な人材確保のため、あらゆる取組を行っているが、更に実施していく。

委員

本年度の採用予定者で、辞退者はいたか。

警察本部

何名か辞退があった。

委員

採用辞退者は、ある程度やむを得ない部分がある。受験者数が増加した要因として効果的だったものは、SPI3試験の導入か。

警察本部

SPI3試験は全体の約3割が受検しており効果があったと思うが、受検資格年齢の引上げも一定の効果があった。

委員

定例公安委員会でも報告を受けるが、様々な行事に併せて採用活動を行っており、その効果があったのだと思う。来年は更に受験者数が増え、人材の確保につながれば良いと思う。採用辞退防止について、もう少し何かアクションを考えてほしい。

警察本部

当県は規模が小さいが、その分、採用予定者とリクルーターとの関係作りが可能である。引き続き、各種施策に取り組んでいく。

(3) 令和元年度総合監察実施結果（警務部）

警察本部から、令和元年度総合監察の実施結果について報告がなされた。

委員

受傷事故防止に向けた取組について、全国的には受傷事故事案も発生している。まずは、自身の身を守っていただきたい。現場の警察職員は忙しくされていると思うが、きちんと受傷事故防止に向けた指導等を行っていただきたい。

(4) 令和元年中の非行概況及び児童虐待への対応状況（生活安全部）

警察本部

令和元年中に刑法犯で検挙された犯罪少年は88人、補導された触法少年は

34人、計122人であり、前年比で48人減少した。平成27年と比較すると約半減しており、近年は右肩下がりである。これは、初発型非行と言われる万引きの多発店舗に対する被害防止対策、非行防止教室の実施、ボランティアとの積極的な活動等の効果が一因と考えている。その一方、2回以上犯罪を犯した再犯者は28人であり、再犯率は31.8パーセントと前年比で微増し、高水準で推移している。

今後の取組として、規範意識高揚のための非行防止教室の開催や、立ち直り支援活動を推進していく。また、SNSに起因する少年被害防止活動についても、教職員向けのインターネットの安全利用に関する教室を開催するなど、関係機関と連携して取り組んでいく。

児童虐待への対応については、児童相談所をはじめとした関係機関と連携して対応に当たっている。

令和元年中における警察の児童虐待認知件数は211件と、前年と比べ74件、約54パーセント増加した。これは、警察安全相談など県民からの相談による認知が前年対比約2倍に増加するなど、児童虐待に対する県民の関心が高まったことも一因と考えている。児童虐待の態様については、身体的虐待及び心理的虐待の認知件数が増加傾向にある。

県警察としては、平成31年4月から児童相談所における通告事案の全件情報共有の実施のほか、令和元年10月から中央児童相談所への警察官出向による人事交流を行っているが、本年4月からは、米子児童相談所にも出向予定である。

引き続き関係機関と連携し、児童の安全確保に努めていく。

委員

学生であれば、学校やスクールサポーターなどの支援があると思うが、検挙された有職・無職少年の場合は、どのように支援を行っているか。

警察本部

警察では少年補導員が継続支援を行っているが、学識別に対応を分けていることはなく、学生に対しても同様の継続支援を行っている。

(5) 米子警察署観音寺新町交番の設置（生活安全部）

警察本部

米子警察署東福原交番は昭和45年に建てられたものであり、老朽化等のため同交番を廃止して新築移転し、交番名称も移転先所在地名を冠した「観音寺新町交番」として、本年2月14日から運用を開始する。

同交番は、米子警察署管内で山陰本線の南側に設置される初めての交番となり、敷地面積は東福原交番の約4倍となるほか、東福原交番にはなかった駐車場、相談室、多目的トイレ、女性用仮眠室等が整備されている。また、警察官の安全面

に配意し、防犯カメラ、来客用センサー、受付カウンターパネルを設置した。

観音寺新町交番の運用開始に伴い、交番名称、位置及び所管区の変更が必要となることから、関係規則の一部改正を行う。

委員

地域住民の方にとっては、東福原交番がなくなり移転したため、混乱しないよう、広報を行っていただきたい。

警察本部

事前に自治会等への説明を行ったり、広報紙やホームページ等で広報を行ったが、引き続き、周知していただけるよう広報する。

(6) 天神川出張所安全協議会暴力団お断り連盟（通称：暴断連）の発足（刑事部）

警察本部

本年1月7日付けで、六代目山口組と神戸山口組が特定抗争指定暴力団に指定された。県内の暴力団は、7団体、約100人の構成員等があり、本県にも暴力団抗争の危険性があることから、警戒を徹底しているところである。

この度、天神川水系関連工事を担う天神川出張所安全協議会の加盟事業者15社が団結し、みかじめ料等の不当要求や事業への介入を拒否するなど、暴力団関係者と一切の関係遮断を行って、公共事業からの暴力団排除を推進し、安全で安心な街づくりに寄与することを目的として、暴力団お断り連盟、通称「暴断連」の発足式を行う。

「暴断連」とは、鳥取県暴力追放センター、鳥取県弁護士会、鳥取県警察、関係事業者等が一体となって暴力団との関係遮断を行うものであり、本年度は2例目となる。

「暴断連」の発足により、暴力団との関係遮断による資金源の封圧、暴力団等の介入抑止、支援体制の構築による迅速な刑事的対応と民事的対応及び暴力団排除意識の醸成に効果があると考えている。

発足式は、本年2月10日に倉吉警察署において行い、主体である天神川出張所安全協議会会長、協議会加盟事業者のほか、支援組織として、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所、鳥取県暴力追放センター、鳥取県弁護士会及び鳥取県警察からも出席する。

引き続き各種取組を行い、暴力団排除活動を推進していく。

委員

全国的に抗争事件も発生しており、県内でも、いつ何が起こるか分からない。今後も有事に備えた対応と、暴力団排除活動をお願いする。

(7) 居住地別飲酒運転ワーストランキング（交通部）

警察本部

平成18年から、居住地別の運転免許保有者1,000人当たりの飲酒運転者数にワースト順位を付けている。

引き続き飲酒運転根絶に向け、飲酒運転周辺者三罪を積極的に運用した飲酒運転取締りを強化する。また、各種広報媒体を活用した広報や、関係機関等と連携した「ハンドルキーパー運動」等の広報啓発活動を実施し、県民の飲酒運転根絶に対する意識の醸成を図るとともに、アルコール依存症対策についても推進していく。

委員

飲酒運転取締りには効果があると思う。効果的な取締り方法があれば、組織内で共有していただきたい。

警察本部

様々なデータを分析し、飲酒運転が多い曜日や路線等を手配するなどしているが、引き続き、効果的な取締りができるよう活用していく。

委員

一定数、二日酔い運転もある。二日酔い運転の意識が低い人もいると思うので、その点についても広報していただきたい。

委員

データはいろいろな見方ができると思うが、分析し、業務に活用していただきたい。

※ 定例会議後に資料の内容について誤りが判明したため、報告内容及び委員の発言内容を一部削除とする。

(8) 鳥取警察署の取組（活動）状況（鳥取警察署）

鳥取警察署

当署の若手警察官育成及び士気高く働きやすい職場作りに向けた取組を報告する。

まず、拝命5年未満の警察官で構成する「新芽しんめの会」では、海上保安署及び鳥取消防署との合同広報活動への企画参加、職員家族職場見学会への企画参加、採用辞退防止活動の一環である鳥取警察署の見学や若手職員との意見交換会の企画

参加を行った。

次に、拝命2年未満の警察官の育成と女性活躍推進の取組として、「未来を見据え、より良いものを実現する」という意味を込め、「見良委（みらい）プロジェクト」に取り組んでいる。

若手警察官対象の取組としては、公用車運転訓練、業務等に関するミニテストの実施のほか、資料作りや分かりやすい発表方法を習得するため、パワーポイントでのプレゼンテーションを実施した。

女性活躍推進として、各課の女性代表者で「鳥取署チーム」と称した女性の会の取組として、女性用トイレ設備の改善、性犯罪被害者用衣類の購入、他機関交流の実施等のほか、衣笠公安委員会委員による講演を行った。

このほか、当署の働き方改革の取組として、見良委BOX（意見箱）を設置して署員の意見を吸い上げたり、当直勤務明けに帰りやすい雰囲気を作成するため、「当直明けフラグ」を作成したり、記念日等に年次有給休暇を取得する「鳥取警察署プレミアムデー」の制定を行った。

これらの取組の結果、若手警察官は自分たちで考え、動けるようになってきたと感じている。今後は、新芽の会と見良委プロジェクトを融合させ、更なる施策推進を検討している。働き方改革についても、警察署は事案対応に当たる特性上、時間外勤務の削減や休暇の取得促進について劇的な変化は難しいが、各種施策を続けることで、意識が変わってきている。

今後、様々な取組を続けていく。

委員

鳥取警察署に視察に伺った時に、若手警察官が、とてもしっかりしている印象を受け、頼もしく感じるとともに教育の重要性を改めて感じた。

鳥取署チームについて、性犯罪被害者用衣類の購入とあるが、もう少し詳しく説明していただきたい。

鳥取警察署

性犯罪被害者用の衣類を購入してストックしているが、頻繁に購入するものではないため、古くなってくる。男性が女性用の衣類をじっくりと見ることもないため、古くなっていることに気が付かなかった。今回、鳥取署チームの意見を受けて新たに購入したが、女性の視点だから気付いたことだと思う、

委員

様々な取組を行っておられるが、新芽の会と見良委プロジェクトの融合は、更に良い施策になると思う。県警察として若手警察官の育成が課題であるが、交番にも若手警察官が増え、頼もしい部分もある。引き続き、よろしく願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・「令和元年政策評価報告書」及び「令和2年推進・評価計画書」の策定
- ・令和元年中の非行概況及び児童虐待への対応状況

3 報告事項

- ・人事案件
- ・下半期業績評価

4 決裁

交番その他の派出所及び駐在所の設置に関する規則の一部を改正する規則

5 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、刑事部長の出席を求め、意見交換を行った。

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。